

社団法人

平成18年6月発行 No.384 毎月1回発行

東京都個人タクシー協会会報

発行所 東京都豊島区巢鴨1-12-1
冠城園ビル6階
電話(03)3947-1461(代)
社団法人東京都個人タクシー協会
教育広報委員会

発行責任

都内個人タクシーの現況(平成18年6月1日現在)

- ・許可台数
- 特別区、武三交通圏 18,126台
- 南多摩 275台 北多摩 172台
- ・傘下事業者台数 18,433台

第27回通常総会開催 注目すべきは「規制緩和」の影響 今後の対応に期待

6月16日、社団法人東京都個人タクシー協会の第27回通常総会が茗溪会館で開催され、23名代表者全員が出席。提出の6議案は、これまでの理事会でよく検討されたこともあり、すべて全員賛成で原案通り承認されました。



白井議長の進行により、審議が進められました

冒頭の原会長挨拶では、公益法人制度に関する法改正についてのお話がありました。今後のあり方を考えていかなければならない大切な年であり、公益性の高い法人への衣替えなど、見直しをせざるを得ない場合もある。皆さんにも逐一報告をしながら理解を促していただき、検討していきたいと思えます、と述べられました。

続いて、協会表彰規定に基づき役員・委員表彰として次の4氏に表彰状が贈られました。

- 10年表彰 金子憲一氏
- 10年表彰 富井純雄氏
- 5年表彰 横山 勇氏
- 5年表彰 青木 巧氏

また、セーフティードライバー・コンテストの達成チーム40組を代表して、東京都個人タクシー協同組合北支部チームに感謝状が贈られました。

議長には白井晃さん(個連)を選出。議案の審議に入る前、第3号議案、第6号議案を除いた議題については書面提案にしたいと述べられ、承認されました。

第1号議案 平成17年度事業報告に関する件
これに対する質疑はなく、採決の結果、全員賛成で原案通り承認可決されました。

第2号議案 平成17年度一般会計並びに共済会計決算関係書類に関する件
これに対する質疑はなく、採決の結果、全員賛成で原案通り承認可決されました。

第3号議案 平成17年度監査報告に関する件
監事の山下實氏が代表して監査報告を読み上げました。これに対する質疑はなく、採決の結果、全員賛成で原案通り承認可決されました。



全員賛成で、すべての議案が原案通り可決

第4号議案 平成18年度事業計画(案)に関する件
藤沼護個連個人タクシー協同組合理事長「私たちの業界は、5年に渡り規制緩和の波にさらされています。事業計画を見てみると、協会の態度、対応は一貫して変わっていません。法人ですべてに訴訟が起こさる個人でも規制緩和について見直しや撤廃の論議がされるべき、という意見が事業者の中にあります。この一貫して変わらない現状について、ぜひ執行部にお尋ねしたいと思います。」

原会長「平成14年2月1日

の改正直後から、個人業界の規制緩和に対する姿勢は、5年のスパンで考えていく、ということになっていきます。規制緩和で制定された資格や参入に関する法律の影響を、最初の5年間はまず検証する。その影響の大きさをきちんと認識した上で、皆さんにも問いかけ、対応を検討していく予定です。」

他に質疑はなく、採決の結果、全員賛成で原案通り承認可決されました。

第5号議案 平成18年度一般会計並びに共済会計予算(案)に関する件
これに対する質疑はなく、採決の結果、全員賛成で原案通り承認可決されました。

第6号議案 (社)東京都個人タクシー協会役員選任に関する件
これに対する質疑はなく、採決の結果、全員賛成で原案通り承認可決されました。



自己紹介をする新任役員のみなさん

平成18年度第1回理事会は、6月16日(金)午後2時から茗溪会館で、新理事28名全員の出席をみて開催されました。

全員の賛成で、次の通り協会の執行部が決定しました。

- 会長 原 勇(東個協)
- 副会長 斉藤明夫(第一事)
- 副会長 木村忠義(東個協)
- 副会長 横山 勇(板協)
- 副会長 細越山晃男(事業団)
- 専務理事 富井純雄(都個協)

その他委員会委員及び対外役員等の選任・推薦等に関する6つの議題がすべて満場一致で可決承認されました。

新理事による理事会がスタートし、今後も活発な審議が期待されます。原会長の挨拶にもあった通り、厳しい環境下で各団体が協力し、団結して乗り越えていくことが重要です。



昨年度に引き続き、会長に選任された原勇会長

**第1回理事会の焦点
新理事・新執行部による
理事会がスタートしました**

第27回 通常総会 個人タクシー業界の将来に 期待する声が寄せられました

安全と接客サービス 向上の年に

(社)東京都個人タクシー協会

会長 原 勇



今年も数年かけて取り組んできた組織見直しの最後の年であり、20年に向けて飛躍を目指す最初の年になります。タクシー利用者が減少傾向にある中で、規制緩和によって他業種からの参入が相次ぐなど、ご承知の通り私たちが

人タクシーを取り巻く環境には、非常に厳しいものがあります。また、改正道路運送法や高齢者雇用安定法、公益法人の見直しなどによって世の中の流れが大きく変わろうとしており、気の抜けない状況がまだまだ続きます。

いづれにしましても、利用者からの支持なくしては業界の存続はあり得ません。これに対して、接遇向上にどう取り組んでいくかが今年から来年にかけて

の課題となるでしょう。

そのためにまず「サービス向上推進5カ年計画」を利用者にアピールしていこうと考えています。また、私たちは昨年より、適正化事業に力を入れており、協会会員のマナー向上に努めています。それと同時に、運行管理を通じて、安全面を強化するという取り組みも行います。

一人ひとりが力を合わせることで大きな成果を生み出すことを信じ、利用者に愛される個人タクシーを目指していきたいと思います。

タクシーの 公共性に期待

関東運輸局長 大藪譲治



昨年の暮れ頃から日本の景気は回復してきたと言われています。業界では燃料費の高騰など問題も抱えていますが、東京圏における大手私鉄の輸送人員数が伸びているという事実からも、人の流れが少しずつ戻っているのではないかと期待しています。行政における最大の課題と

しては、やはり安全の確保が挙げられます。昨年、JRの重大事故がありました。それについての検討を重ねた結果、やはり個々の運行者だけではなく経営者が責任を持つことの重要性が認識されました。

こうした安全強化の流れを受けて、個人タクシー業界もこれまでに以上に安全確保の業績を積み上げていきたいと思います。また、現在、規制緩和の見直しを踏まえた将来ビジョンが審議されており、その中で一致した意見として「タクシー運転手

の質の確保」という課題が掲げられております。

というのも、少子高齢化というこれからの社会が成熟化していく流れの中で、タクシーの公共性への期待が高まっているからです。

すでに業界内で安全の確保や接遇の向上などに取り組まれていると思いますが、小回りがきいて利用しやすい身近な交通手段として、その特性を活かしたサービスを展開していけば、タクシーの将来は決して暗いものではなくむしろ明るいと思っております。

交通安全への ご努力に感謝

警視庁交通部交通総務課
管理官 布施賢而



皆様におかれましては日頃から交通安全における警

察行政への深いご理解とご支援をいただきましてありがとうございます。戦後から現在までの東京都内での交通事故情勢を振り返って見ますと、一番死亡事故が多かったのは東京タワーが建った昭和35年で1,17

9名の方が亡くなっていました。

それから40年ほど経ちまして、皆様のご努力もあり、都内の死亡事故は減ってきています。まだまだ悲しい思いをする人は後を絶ちませんが、それでも昨年の交通事故死亡者は289名と、昭和54年に次いで2番目に少ない年となりました。

現在の都内における交通事故の特徴としては、オートバイの事故が非常に多いことが上げられ、今年になってからすでに42名の方が犠牲となっておられます。

我々といえども緊急事態であると考え、マスコミへの呼びかけとともに対策を講じているところであり、会員の皆様におかれましては、引き続き安全へのご努力をお願いいたします。

また、貴協会の会報5月号に秋田から上京されたお客様の忘れ物を上野駅に届けるというエピソードがありました。とても心温まるいい話であり、共感しました。今後もぜひこのように利用者に夢や勇気を与えるお仕事をなさっていただきたいと期待いたします。

今後も胸襟を開いた 話し合いを

(社)東京乗用旅客自動車協会
副会長 三浦宏喜



個人タクシークー協会様と私たちの間で、意見交換会を開催させていただいております。今年も3月に開かれましたが、今後とも胸襟を開いた話し合いをさせていただきたく、よろしくお願いたします。

先ほどの話にもありましたように、道路運送法が改正されて4年が経過し、5年目に入ろうとしています。全国的には車両台数が増え、また一

方で多種多様な運賃が出現していることから、特に大阪では激しい競争が起こっている現状があります。

そのような問題があるなか、今まで私たちが築いてきた秩序が乱れることを懸念して、法律の規制を含む見直しを行政に申し入れています。それを踏まえて昨年10月、交通政策審議会の下部組織に小委員会を設け、すでに8回の会議をもちました。

当初はそれぞれの立場からの意見が出るだけでしたので、これが将来のビジョンにつながるかどうか心配されましたが、5月に骨子案ができ、6月には報告書がまとめられようとしています。

個人タクシー制度ができて40年、私たちはタクシーが安全に運行され、利用者を選ばれるサービスであるよう、個人と法人という立場は違えども、ともに良い業界を目指していきたいと考えています。



平成18年度事業計画 一部抜粋 競争の本格化に立ち向かう

規制緩和が与えた影響を見直す

規制緩和等の改革は、社会に格差の拡大や将来不安を招きま

なり、タクシー事業はまさに陰。流しタクシーは規制緩和によるメリットがないほか、乗務員の高齢化や減少傾向で、事業経営の維持すら困難になってきています。タクシー事業は規制緩和になじまないとして、数量規制も含め現行規制の総括と抜本的な見直しを求める声が高まっています。

行政も、規制緩和は需要の増加にはつながらず、労働環境の悪化等により交通安全や環境面での弊害がでていることを認識。監査・処分基準など事後チェック体制の強化を行っています。また、「タクシーサービス」の将来ビジョン小委員会」で今後のタクシー事業のあり方について審議を行い、本年6月中旬にはその結果をまとめ、実現を図っていきたくしています。タクシー車両の増加で都内の営業環境が厳しさを増し、生き残りをかけて様々な動きがでてきました。東京の法人業界で

法人業界の定年乗務員の囲い込みが進む中で、各会員団体は新規許可申請希望者の確保は大変困難ですが、対法人業界との関係で発言力と存在感を低下させないよう最大限の取り組みをお願いしています。

良質な輸送サービスを揺るがすことなく

個人タクシーは、良質な輸送サービスと安全の確保が前提で

あり責務でもあります。(社)全国個人タクシー協会の「サービス向上推進5カ年計画」は2年目を迎えました。信頼回復への取り組みを本格化し、中核リーダーを増員して事業者にマスターズ制度の理解とサービス向上意識の浸透と実践に全力を傾注していくことが大切です。また、制度及び事務手続きの簡素化等も要請し、参加し易い環境整備を図っていきたくと思

います。また、指導だけでは改善できない特定地区や問題行為等については、行政やタクシーセンター、関係機関等も加えた会議を開催し是正対策を講じていきます。

併せて国や自治体が進めている渋滞改善の計画には積極的に協力し、自主規制ルールの定着に向けての啓蒙と指導にも力を注いでいきます。なお、「特定地域街頭営業ルール実施要綱」で

平成18年度中に「安全運行指導員制度」導入

最大の責務である安全確保が

危ぶまれていることから、行政も罰則等を強化。タクシー車両300両以上を保有する企業に安全総括管理者を義務付ける等、運輸安全マネジメントの導入の検討が急ピッチで進められています。

「安全運行指導員制度」の検討が行われ、平成18年度中の導入が進められています。各団体に認定指導員を配置し、事業者の安全運行指導を実施することで個人タクシーの安全性をアピールすることを目指します。そのためには指導員の認定に加え、指導実績も把握し、広く外部に発信することが重要と考えます。

コーダーの普及を促進。ステッカー等も作成して事故防止の啓蒙活動に努めます。

その他の取り組みと組織の方向性

地球温暖化防止の推進は、アイドリングストップ運動に協力するほか、環境にやさしいLP G車への代替と環境に寄与する装置類の情報収集と啓蒙に努めます。

個人タクシー生き残りをかけて使命を自覚

次の4項目を活動の中心として推進していきます。

1. 個人タクシーとして誇りをもち、資質の向上に努める。
2. 適切な健康管理と交通事故防止に努める。
3. 公共輸送力として、利用者の信頼と期待に応える。
4. 組織改革の早期実現に努力する。

規制緩和とスタートから5年目を迎へ、都内のタクシー業界も企業間格差が顕著になってい

ます。個人タクシーが漫然とした営業を続けられ淘汰されることになりかねません。事業者が責任をはっきり自覚できるよう意識改革を進めることが不可欠であり、利用者の求める良質なサービスの提供を着実に実践していくことが世論の支持を得る近道です。

「乗って安心個人タクシー」初心で示そう安全運転 接客マナー」これを忘れなければ、個人タクシーは勝ち残れます。

平成18年度は競争がいよいよ本格化すると思われま

個人タクシー認可書交付式開催

3つの「第一」と初心を忘れずに

平成18年6月5日付の譲渡譲受認可の認可書交付式が6月15日午後3時から、(社)全国個人タクシー協会関東支部で開催されました。東京の認可者は78名(すべて特別武三交通圏)でした。

何よりも自己管理第一

本日を境に、皆さんは個人事業者として新たなスタートを切ります。皆さんの代わりとなる人はもういません。自己管理の徹底をまず心がけてください。自由の身になったからこそ、ご自身の健康はもちろん、運行・車両整備、経営に対する管理を徹底していただきたい。利用者に評判のいい個人タクシーは、公共交通機関として欠かせない存在です。その役割を果たす意味でも自己管理第一、でお願いしたいと思います。

安全第一・お客様第一

昨今、鉄道や航空機でトラブル、大きな事故が相次ぎ、人々は「安全・安心」に対してとても敏感になっています。個人タクシーも輸送の安全が第一であることに変わりはありません。事故が起これば、多くの人に大きな損失をもたらします。ハンドルを握る皆さんにとっても、お客様にとっても安全第一が優先されます。

組織でも生かす「個」の方

お客様第一とは、個人タクシーを利用する方の目線に立ったサービスの提供です。例えば、立派な車を購入するのは「乗車されたお客さまに目的地までリラックスしてお過ごしただく」ためである、という姿勢が伝われば、おのずと評判は高まっていくことでしょう。

タクシー業界には経営の効率化・合理化、輸送力の安定や環境問題などの課題があります。

その解決を促すのも皆さんです。情報交換や交流を通じて互いに高めあう協会などの組織で、一人ひとりの力を最大限に生かし、個人タクシー業界全体のレベルアップに積極的に取り組んでください。定年後のプロドライバーの夢と希望をかなえ、業界に新風を送り込み、民間輸送の一翼を担って公共福祉の増進・実践に取り組み目的で誕生した個人タクシーは、間もなく半世紀を迎えます。多くの諸先輩は、初心を忘れずに走ってきました。どうぞ皆さんも、この日の感激と使命を胸に刻み、健康、無事故でハンドルを握ってください。

認可書を交付された 東京代表の竹本さんにお話を伺いました



竹本 系さん

妻と分かちあう 二重の喜び

東京オリンピックの年に自動車三輪の免許を取って以来、40数年間ハンドルを握ってきました。タクシー会社の仲間に譲渡譲受の話聞き、年齢を重ねるにつれて個人タクシーとなる日を夢みるようになりました。二度目の挑戦で厳格な資格要件を

満たし、譲受できました。交通新聞の取材も受け、この歳(61歳)で名前と写真が紹介されたことに妻とともに喜びました。いつも心がけているのは、乗車、降車時のお客さまへの声かけです。行き先確認、安全な運転はもちろんです。走行中のブレーキにも気を遣います。座席からお客さまにいつも見られていることを忘れず、「次もこのタクシーに乗ってみたい」という印象を持っていただくために、当たり前のことをこれからも実行していきます。

収支予算書総括表

平成18年5月1日から平成19年4月30日まで

(単位:円)

Table with 4 columns: 科目, 一般会計, 共済会計, 合計. Rows include 事業活動収支の部, 投資活動収支の部, 財務活動収支の部, 予備費支出.

訃報

ご冥福をお祈り申し上げます

*5月

Table with 4 columns: 氏名, 所属団体, 享年, 病名. Lists names like 磯山清司さん, 矢野博資さん, etc.

特別公開指導

平成18年7月28日(金) 午後11時から翌午前2時まで 渋谷駅周辺 違法行為の防止指導及び乗り場周辺における交通安全業務

タクシーセンター 平成18年7月の街頭指導計画

- 重点指導地区: 1 渋谷駅周辺, 2 新宿駅周辺, 3 東京駅八重洲口乗り場周辺, etc.